

平成 18 年 9 月 27 日

株 主 各 位

静岡県静岡市清水区草薙北 3 番 18 号  
協和医科器械株式会社  
代表取締役 池谷保彦

### 第 48 期定時株主総会招集ご通知の一部訂正のお知らせ

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 18 年 9 月 14 日付をもってご送付申し上げました当社「第 48 期定時株主総会招集ご通知」の一部に誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきますので、何卒ご了承賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

敬 具

#### 記

##### 《訂正箇所》

- 1 . 16 頁 「3.配当に関する事項(1)配当金支払額」  
(下線部分を訂正)

誤		正	
効力発生日	平成 17 年 9 月 30 日	効力発生日	平成 17 年 10 月 3 日

- 2 . 16 頁 「3.配当に関する事項(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発  
生日が翌事業年度となるもの」  
(下線部分を訂正)

誤		正	
効力発生日	平成 18 年 9 月 29 日	効力発生日	平成 18 年 10 月 2 日

- 3 . 25 頁 「定款の変更の内容 変更案」  
(下線部分を訂正)

誤		正	
第 10 条 2 . 会社法第 166 条第 1 項の規定に よる請求を <u>擦る</u> 権利		第 10 条 2 . 会社法第 166 条第 1 項の規定に よる請求を <u>する</u> 権利	

4 . 28 頁「定款の変更の内容 変更案」

( 下線部分を訂正 )

誤	正
第 29 条 取締役会に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会において定める <u>取締役規程</u> による。	第 29 条 取締役会に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会において定める <u>取締役会規程</u> による。

5 . 30 頁「定款の変更の内容 変更案」

( 下線部分を訂正 )

誤	正
( <u>会計監査役</u> の報酬等 )	( <u>会計監査人</u> の報酬等 )

以 上